

26 監査報告第10号
平成27年3月24日

千葉市議会議長 宇留間 又衛門 様
千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市監査委員 宮 下 公 夫
同 宮 原 清 貴
同 小 川 智 之
同 川 岸 俊 洋

地方自治法第199条第1項、第4項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出します。

第2期財務定期監査結果報告

1 監査の対象

経済農政局、建設局（下水道管理部及び下水道建設部）、消防局、病院局

2 監査の範囲

平成26年4月1日から同年10月31日までに執行された財務に関する事務及び経営に係る事業の管理

ただし、必要がある場合は、上記以外の期間も範囲とした。

3 監査の期間

平成26年12月1日から平成27年3月20日まで

4 監査の方法

今回の監査は、合规性を主眼とし、経済性・効率性・有効性の視点にも留意して、次に掲げる主な着眼点により、歳入・歳出予算の執行状況調書、調定・徴収関係書、支出負担行為伺書その他関係証書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を行った。

<主な着眼点>

(1) 収入事務

- ・ 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。
- ・ 納入の通知は適正に行われているか。
- ・ 現金出納簿は、遅滞なく正確に記帳されているか。

(2) 支出事務

- ・ 支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・ 支出負担行為額の算出に誤りはないか。
- ・ 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払、前金払等）及び精算等の手続は、法令等に定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・ 検査検収は確実に行われ、かつ、物品供給、修繕等の事実のないものはないか。

(3) 契約事務

- ・ 入札の諸手続は適正、かつ公正に行われているか。
- ・ 随意契約による場合、その理由は適正か。
- ・ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。
- ・ 検査の実施時期に遅れはないか。

(4) 財産管理事務

- ・ 財産の取得及び処分の手続は適正か。
- ・ 財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。
- ・ 財産の貸付（使用許可）期間及び貸付（使用）料その他貸付（使用許可）条件は適正か。
- ・ 物品は正しく分類整理されているか。

5 監査の結果

監査の対象とした局の事務事業は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善の必要があるものが認められた。

(1) 収入事務

ア 督促状の送達を適正に行うべきもの（経済農政局）

予算会計規則第37条第1項によると、調定した歳入について納期限を過ぎても納入に至らないものがあるときは、納期限後20日以内に督促状により督促しなければならないとされている。

しかしながら、千葉競輪場の売店貸付料等については、債務者から納期限までに納付されなかったにもかかわらず、督促を行っていなかった。

督促状の送達については、規則に基づき適正に行われたい。

(2) 支出事務

ア 債務負担行為の設定を適正に行うべきもの（経済農政局）

地方自治法第214条によると、歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならないとされている。

また、一般的に特定の相手方と、補助金の支出や利子補給を、契約締結年度を超える一定期間継続して行うことを内容とする契約を締結して行うのであれば、債務負担行為の設定を必要とするとされている。

しかしながら、企業立地促進融資制度利子補給及び中小企業資金融資利子補給については、毎年度の歳出予算の計上は適正に行われているものの、取扱金融機関の融資実行に当たり、複数年度にわたる利子の補給を前提として融資制度の利用を承認しているにもかかわらず、年度を超える利子補給金の交付に関し債務負担行為を設定していなかった。

債務負担行為の設定については、本市が将来負担する債務の全体像の把握に資することから、適正に行われたい。

イ 補助金等の交付決定に伴う要件の調査を適正に行うべきもの（経済農政局）

補助金等交付規則第4条第1項によると、市長は、補助金等の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助金等を交付すべきものと認めたときは、すみやかに補助金等の交付の決定をするものとするとしている。

また、大学連携型起業家育成施設入居者支援補助及び中小企業資金融資利子補給に係る要綱によると、補助金等の交付対象となる者は、市税の滞納がないことなどが要件とされている。

しかしながら、当該補助金等については、相手方の法人市民税の納付状況を調査したことをもって、市税の滞納がないこととしていた。

補助金等の交付決定に伴う要件の調査については、規則に基づき適正に行われたい。

ウ 費用及び収益の計上を適正に行うべきもの（病院局）

地方公営企業法第20条第1項によると、地方公営企業においては、その経営成績を明らかにするため、すべての費用及び収益を、その発生の事実に基づいて計上しなければならないとされている。

また、「地方公営企業が会計を整理するに当たりよるべき指針」（平成24年1月27日総務省告示第18号）第2章第1の2によると、費用及び収益は、総額によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目とを相殺することによってその全部又は一部を除去してはならないとされている。

しかしながら、一般廃棄物の処理に係る費用及び収益の計上については、支出負担行為において、可燃ごみ類等の処理に伴う費用と古紙類の売払いに伴う収益とを相殺した額を費用として計上し、収益を除去している状況が見受けられた。

費用及び収益の計上については、経営成績を明確にするため、その発生の事実に基づき適正に行われたい。

（3）契約事務

ア 長期継続契約の対象業務を適切に設定すべきもの（病院局）

長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条によると、長期継続契約を締結することができる契約は、経常的かつ継続的に役務の提供を受ける契約で、毎年度の当初から役務の提供を受ける必要があるため、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ安定的に当該役務の提供を受けることに支障を及ぼすおそれがあるもの等とされている。

また、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正に伴う運用について（平成20年12月19日付け財政部長通知）によると、対象外業務は、契約期間中における業務内容が同一でないもの、単発的・臨時的に業務が行われる業務であり、対象となる業務と対象外の業務を併せた契約については、長期継続契約とすることはできないとされている。

しかしながら、海浜病院の総合維持管理業務委託については、長期継続契約の対象となる設備運転管理業務等と対象外の設備定期点検業務等を併せて長期継続契約を締結していた。

長期継続契約は、各年度における予算の範囲内でその給付を受けることを条件に、債務負担行為を設定することなく、翌年度以降にわたり契約を締結することができる予算単年度主義の例外であることから、その対象業務を適切に設定されたい。

(4) 財産管理事務

ア 公有財産の取得に係る通知を適正に行うべきもの（経済農政局）

公有財産規則第39条によると、所管課長は、その所管に属する公有財産を取得したときは、公有財産取得通知書により管財課長に通知しなければならないとされている。

しかしながら、植物の新たな品種に与えられる育成者権については、権利を取得していたにもかかわらず、管財課長へ通知していなかった。

公有財産の取得に係る通知については、規則に基づき適正に行われたい。

イ 受益者負担金に係る債権の報告を適正に行うべきもの（建設局）

「適正な債権管理事務の執行について」（平成26年4月28日付け債権管理課長通知）によると、複数年度にわたって返還される貸付金などにおいて、当該年度に調定していないものについては、台帳の整備を行うなど適正に管理するとともに、決算書中の財産に関する調書に記載することとされている。

また、決算の調製に伴い、平成26年5月12日付けで会計室長が依頼した「決算に伴う書類の提出について」によると、財産に関する調書に記載すべき債権額等について、債権現在額報告書により会計管理者に報告することとされている。

しかしながら、急傾斜地崩壊防止工事受益者負担金については、複数年度にわたって納入されるものであって、次年度以降に調定することとなる債権額等について、債権現在額報告書により会計管理者に債権としての報告が行われていないため、財産に関する調書に記載されていなかった。

受益者負担金に係る債権の報告については、通知等に基づき適正に行われたい。